

ご協力ありがとうございました

「L-NETエルネット」(3月11日号)に意見広告

私たち「はらまち九条の会」では、すでにご承知のように、相双地方の情報紙「L-NETエルネット」さん(3月11日号、新地町・相馬市・南相馬市・飯沼村の新開読者全戸に配布)に「憲法9条を守ろう」の意見広告(裏面にコピー)を掲載いたしました。氏名掲載のご賛同とご協力、またご寄付をいただいた皆様にご心よりお礼申し上げます。さて肝心の意見広告の反響はいかがだったでしょうか。「出ていたね」という声や、さっそく入会したいという申し出もありました。「鳩のイラストがステキ、このイラストを生かして何か会のオリジナルのグッズを作ってはどうか」という意見もありました。



「はらまち九条の会」2月18日講演会に出席して (要旨のみ)

2月18日(土)、南相馬市文化センターで開催の講演会、「鈴木安蔵と日本国憲法」(講師小高九条の会代表佐藤鶴雄氏)に出席された方々からのメッセージです。

- <9条への思いは> ・平和あってこそその幸福です。戦後60年間日本が平和の中で生活できたのは憲法9条があったからこそと思います。今後も9条を守り続けたい。
・市民の心の中に憲法の理念がしっかり根付かないと、憲法9条は不動のものにならない。ドイツのヒトラーの出現もワイマール体制の中で生まれていることを心すべきだ。
・教員37年間で退職したが、教え子を戦場に送らなかったことは最大の誇りで、平和憲法9条のおかげだ。教え子を多数戦死させた戦前の教員はどんな気持ちだったか。
- <今日の講演会については> ・多くの苦難の中で、国民主権の憲法草案を作成した郷里の先覚鈴木安蔵を誇りに思い、現在の平和憲法を守りたいと強く思いました。
・講師の佐藤鶴雄さんと同世代、戦争体験者が南相馬市に生き残っている。その方々にも呼びかけてこの会の催しに参加を促してはどうか。戦争原体験を聞いてみよう。
・知らない話が大部分で、身近に偉い鈴木先生がいたことと、それをよく研究されている佐藤さんに敬服した。
- <「はらまち九条の会」へ> ・いろいろな角度から見た九条の学習会を開こう。パネルディスカッションもおもしろい。・国民投票法案を国会で通さない運動も必要か?
・9条を不動にするため行政をも動かし、南相馬市の市民憲章に押し上げるべきだ。
・以前大江健三郎氏の真摯な講演会で感動したことがあり、大江氏の講演会の実現を。

事務局より さらに会員の募集を 年会費として1,000円のご協力を!

- 会の原点の「九条の会アピール」2004年6月10日から、今日でちょうど2年目です。
5月30日(火)事務局の打ち合わせを行い、以下のことを話し合い、提案申し上げます。
- さらに、憲法9条を守るため、この会の会員を募集したいと思えます。新しい入会申込み用紙も同封いたしますので、現会員がお知り合いの方1名をお誘いすれば2倍の400名、2名をお誘いすれば、4倍の800名の「はらまち九条の会」となります。匿名でもけっこうです。会長・事務局員にお届けください。
- 下記の<会計報告>のように、入会金だけでは今後の活動は不可能です。恐れ入りますが**年会費として1,000円のご協力をお願い**することにいたしました。事務局員にお届けいただきたく存じます。
- 今後の「はらまち九条の会」はどんな活動すればよいのか? ①戦争中、禁止になった『禁演落語の会』の開催 ②ビデオ上映会の開催。『軍隊をすてた国コスタリカ』『憲法9条は訴える』『有明コロシアム講演会』『憲法9条、いまこそ』などが事務局に準備してありますが ③南相馬市議会に「憲法9条を改悪しない宣言」の請願署名運動 ④戦争体験者のお話会 ⑤会のグッズなどを作り普及する、など。地域性のある、会の力量にあわせた、しかし粘り強い工夫のある活動を行いたいと考えています。

「はらまち九条の会」発足以来の会計を報告いたします。(6月12日現在・会計係 井上由美)

◇収入 376,000円(入会費216名216,000、寄付金160,000)

◆支出 307,921円(12月7日の呼びかけ人の集い35,170、2月18日の講演会13,250
事務通信・意見広告費259,501)

◇残高 68,079円

この鳩飛ばしてみませんか、日本中の空に!

憲法9条を守り、これからも平和な国でありますように!!

2004年6月、井上ひさし、大江健三郎、澤地久枝氏ら9名の「九条の会アピール」に賛同する団体が、
今や全国で4000をこえ、福島県内でも50団体になろうとしています。

意見広告

◎ はらまち九条の会 会長 平田 慶 肇

戦後60年の日本の発展と平和は、憲法第9条のおかげです。日本を「海外で戦争をする国」にしてはいけなく考えます。
党派をこえて、市民として平和をめざします。あなたも会員になりませんか。(事務局0244-22-8631)

青田勝彦・青田恵子・朝倉悠三・朝倉美智子・阿部和子・阿部千代子・荒木貞夫・荒木千恵子・安部弘子・石田賢二・石田ヨシ子・石井隆一・石橋勝子・井上光正・井上由美・猪又義光・大石光孝・大内一俊・大内眞子・大浦祥見・大谷安亀・大河原鉄雄・大須賀芳雄・岡本昇・太田恵民・太田久子・太田妙子・大槻千鶴子・大留隆雄・大貫昭子・小川尚一・岡博子・岡田規代・岡田岳人・岡田光生・岡田博忠・岡田克子・小元重語・奥山孝・小畑瓊子・加藤功其・加藤百代・加藤憲男・角島利雄・角島孝子・金井武・金子利夫・金子正子・金澤孝子・菅野啓明・菅野幾代・菅野清二・菅野レイ子・木村キヌ子・草野宣子・國枝明芳・國枝ちえ子・熊田幹雄・栗原三和・小泉祐功・桑折光美・桑折輝子・駒場正雄・小林恵美・小林トヨ子・古和田美美子・木幡愛子・木幡テイ・木幡トヨ子・牛米正光・齋藤育雄・齋藤久夫・齋藤和子・齋藤幸子・齋藤文子・相良利信・作山和子・桜井勝延・佐々木昭夫・佐々木トモ子・坂平弘・佐藤節子・佐藤貞子・佐藤妙子・佐藤恒雄・佐藤照夫・佐藤ヒロ子・佐藤邦雄・佐藤文彦・佐藤昌家・佐藤昌義・佐藤ゆみよ・佐藤みき・椎根幸子・志賀クニ子・志賀成子・志賀忠重・志賀慎子・志賀達次・志賀律子・柴田次男・鳥田俊之・下条真佐雄・鳥園義・新道譲二・新道良一・末永昇・鈴木壯太郎・鈴木啓子・鈴木顕三・鈴木陽子・鈴木千恵子・鈴木浪子・鈴木康孝・関琴枝・関場和子・関場信子・平貞信・高倉ミチ・高野良雄・高橋彰・高橋さき子・高橋晃一・高橋利子・高橋功直・高橋美加子・高橋裕子・高山文子・只野テル子・只野豊彦・只野喜代美・角田靖夫・中田正弘・永山洋子・新妻一信・にはんまつ千比呂・根本定子・畑島幸子・浜名絃隆・早坂吉彦・早坂節子・原美幸・番場敦子・番場正宏・番場恵子・番場依子・東清和・樋口利行・日向博・日向敦子・久田靖俊・平田慶肇・平田允子・平野敏彦・平野峯子・平間廣・平間志津子・廣瀬留美・深代ヨシ子・舟山ヒサ子・古内文吾・古山ヨシエ・松井稔・松井照子・松永章三・松永正隆・松永純子・松永雄一・松永幸子・松本恵久・水井清光・三井健央・水口平八郎・迎田健生・武藤弘子・諸井秀一・屋代常道・屋代万起子・屋代つるよ・八牧幸江・八牧利彦・八牧美喜子・九牧通泰・山内茂樹・山口幸子・山口末好・山崎健一・山崎洋子・山崎秀夫・山田キヨ子・山田禎春・山本富士夫・横井貞美・横山雅子・若松丈太郎・若松蓉子・渡部一夫・亘理比呂志

戦争の放棄

第九条

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

(註・福島区朝倉悠三さん)

◎ 相馬市九条の会 会長 小畑 祐 悌
第9条を守る署名を集めています。人間の英知をつなく 崇高な使命を...
どうか、すべての相馬市民のお力を! (事務局0244-36-5533)

◎ 相双教職員九条の会 会長 加藤 憲 男
「再び教え子を戦場に送らない」という教師の原点にもどり、子供たちに平和な未来を残したい。教師の使命や責任は大きいと考えています。

◎ 小高九条の会 代表 佐藤 鶴 雄
南相馬市小高区は、憲法草案作成に関わった憲法学者鈴木安蔵の出身地で、「日本の憲法のふるさと」です。(事務局0244-44-1210)

世話人 佐々木清明・青田利幸・楠谷天二・佐藤金雄・志賀勝明・田中徳雲・中里範忠